

# 福岡県公報

平成17年6月3日  
第 2 3 9 5 号

## 目 次

### 告 示 (第1095号-第1106号)

○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(治 山 課)	..... 1
○解除に係る保安林の所在場所等	(治 山 課)	..... 1
○保安林の所在場所等	(治 山 課)	..... 2
○土地改良区の換地計画の適否決定	(農地計画課)	..... 2
○県営土地改良事業の換地計画	(農地計画課)	..... 2
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	..... 2
○土地区画整理組合の定款の変更の認可	(都市計画課)	..... 3
○道路の区域の変更	(道路維持課)	..... 3
○道路の供用の開始	(道路維持課)	..... 3
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表	(廃棄物対策課)	..... 4
○道路の区域の変更	(道路維持課)	..... 4
○道路の供用の開始	(道路維持課)	..... 4
<b>公 告</b>		
○競争入札の参加者の資格等	(総務事務センター)	..... 4
○一般競争入札の実施	(総務事務センター)	..... 6
○落札者等の公示	(税 務 課)	..... 8
○落札者等の公示	(総務事務センター)	..... 9
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	..... 9
○有明海の再生に関する福岡県計画の変更	(漁 政 課)	.....10
○平成17年度クリーニング師試験の実施	(生活衛生課)	.....10

## 雑 報

○平成17年度宅地建物取引主任者資格試験の実施 (建築指導課) .....11

## 告 示

### 福岡県告示第1095号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 保安林予定森林の所在場所  
嘉穂郡筑穂町大字内野字鬢谷2635の106から2635の111まで、大字内住字ショウケ越3249
- 2 指定の目的  
水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県水産林務部治山課及び筑穂町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 福岡県告示第1096号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定に基づき、保安林の指定の解除をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
築上郡築城町大字寒田2055の15、2056の72
- 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
- 3 解除の理由  
道路用地とするため。

**福岡県告示第1097号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 保安林の所在場所  
筑紫郡那珂川町大字市ノ瀬字黒木1437の47、1437の49、字大谷1449、大字上梶原字江ノ木谷1013の3、1068の20、大字西畑字照戸35の1、36の1、37の1
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県水産林務部治山課及び那珂川町

役場に備え置いて縦覧に供する。）

**福岡県告示第1098号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条の2第1項の規定に基づき、土地改良区の換地計画を平成17年5月24日付けで適当であると決定したので、同条第4項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻 生 渡

土地改良区名	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
猿杭・狐迫土地改良区	換地計画書の写し（猿杭・狐迫地区二工区換地区）	平成17年6月3日から平成17年7月1日まで	大任町役場

**福岡県告示第1099号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業の施行に係る地域の換地計画を平成17年5月24日付けで定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻 生 渡

換地計画を定めた地域	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
築上郡大平村大字東上（東下地区第5換地区）	換地計画書の写し	平成17年6月3日から平成17年7月1日まで	大平村役場

**福岡県告示第1100号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第

36条第3項の規定により公告する。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
前原市南風台3丁目169番1（第2工区）
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
北九州市小倉北区金田一丁目3番33号  
株式会社サンリブ 代表取締役 藤村 昌伯

**福岡県告示第1101号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により次のように公告する。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 組合の名称  
小郡市三沢東土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地  
小郡市三国が丘1丁目50番
- 3 設立認可の年月日  
平成12年1月21日
- 4 変更の内容  
事務所の所在地を次のように変更する。  
小郡市美鈴が丘1丁目5番
- 5 変更認可の年月日  
平成17年5月25日

**福岡県告示第1102号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
那珂県道		福岡線 筑紫野	前	大野城市大字上大利595番2先から 同市大字上大利612番1先まで	22.0 ～ 26.0	137.4
			後	同上	22.0 ～ 26.0	137.4
			後	大野城市大字上大利595番3先から 同市大字上大利612番4先まで	9.5 ～ 22.5	160.0
			後	大野城市大字上大利595番2先から 同市大字上大利612番1先まで	2.0 ～ 2.0	165.0

**福岡県告示第1103号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成17年6月3日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間

那珂	福岡線 筑紫野	大野城市大字上大利595番3先から 同市大字上大利612番4先まで
那珂	福岡線 筑紫野	大野城市大字上大利595番2先から 同市大字上大利612番1先まで

福岡県告示第1104号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき、行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第20条第2項の規定により次のとおり公表する。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻生 渡

1 処分を受けた事業者

(1) 名称

株式会社加月組

(2) 所在地

久留米市御井町打越1973番地の1

(3) 代表者

代表取締役 加月繁則

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分の年月日

平成17年5月25日

4 処分の理由

事業者の発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主が法第14条第5項第2号イに規定する同法第7条第5項第4号ロの規定に該当したことにより、事業者が法第14条の3の2第1項第1号の規定に該当するに至ったため。

福岡県告示第1105号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
柳川	県道	本町 新田線 大川	前	大川市大字新田1099番10先から 同市大字九網145番1先まで	4.5 ～ 13.8	690.0
			後	同上	10.0 ～ 21.0	690.0

福岡県告示第1106号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成17年6月3日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
柳川	本町 新田線 大川	大川市大字新田1099番10先から 同市大字九網145番1先まで

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

パソコン

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ウ 最近1か年間の事業税に係る納税証明書及び県税に未納のないことの証明並びに消費税の納税証明書（未納のないことの証明）

エ 法人にあっては財務諸表（申請日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第2号）及び所得税確定申告の写し（申請日の属する年の直前2か年分）

オ 法人にあっては登記簿謄本（3か月以内に発行されたもの）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び東京法務局が発行する登記事項証明書（3か月以内に発行されたもの）

カ 使用印鑑届（県との契約その他に使用するもの）（様式第3号）

キ 印鑑証明書（3か月以内に発行されたもの）

ク 営業概要表（様式第4号）

ケ 入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第5号）

コ 競争入札参加資格審査申請書受付票（様式第6号）

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 入札担当者委任状（様式第9号）

セ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合営業概要表（様式第11号）

ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

タ 障害者雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し

チ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、そ

の登録証の写し及び調査票

(2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション
- イ 住所 〒812-0045 福岡県福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請の時期

この公告の日から入札の日まで随時受け付ける。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知（様式第10号）により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成17年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成17年7月中に実施する「県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

パソコン 433台

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成17年8月31日（水）

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成17年4月福岡県告示第719号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）  
〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成17年7月14日（木）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
01	02	事務機器	AA
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
13	07	その他	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成11年3月30日10管達第82号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務センター

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成17年6月3日（金）から平成17年7月14日（木）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札説明会

入札説明会は行わないものとする。

10 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部総務事務センター

(2) 受領期限

平成17年7月14日（木）午後5時00分

(3) 提出方法

直接又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部総務事務センター入札室

(2) 日時

平成17年7月15日（金）午前11時00分

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあってそのすべての同意が得られれば直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（の税込金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（公団を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（公団を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に

くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

17 Summary

- (1) Articles and Quantity  
Personal Computer System:433units
- (2) Time Limit of Tender  
5:00 PM on July 14, 2005
- (3) Contact Point for the Notice : General Affairs Center, General Affairs  
Department, Fukuoka Prefectural Office, 7-7  
Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
Tel 092-643-3092

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻生 渡

1 契約に係る特定役務の名称

- (1) 新税務システム用機器等の保守業務委託
- (2) 電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用に関する契約



- (3) 新税務電算処理システム運用管理等委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- (1) 部局の名称  
福岡県総務部税務課
- (2) 所在地  
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成17年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏名
- 1-(1) 日本電気株式会社九州支社
- 1-(2) 日本電子計算機株式会社
- 1-(3) 株式会社B C C
- (2) 住所
- 1-(1) 福岡市博多区御供所町1番1号
- 1-(2) 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 1-(3) 福岡市中央区六本松2丁目12番19号
- 5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 1-(1) 36,575,490円
- 1-(2) 43,646,193円
- 1-(3) 47,313,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約を行った理由  
政府調達に関する協定第15条1(d)に該当

**公告**

落札者等について、次のとおり公示します。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 契約に係る特定役務の名称  
人事給与システムの運用業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- (1) 部局の名称  
福岡県総務部総務事務センター
- (2) 所在地  
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成17年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏名  
T I S株式会社産業第2事業部九州支社
- (2) 住所  
福岡市博多区奈良屋町2番1号
- 5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）  
37,999,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約を行った理由  
政府調達に関する協定第15条1(b)及び(d)該当

**公告**

落札者等について、次のとおり公示します。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 落札に係る物品の名称及び見込数量  
車両用燃料（ガソリン・ローリー給油）の単価契約 650,000ℓ程度
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成17年4月1日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

増田石油株式会社福岡支店

(2) 住所

福岡市中央区大手門3丁目4番5号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

101.85円（1ℓ当たり）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成17年2月18日

公告

有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律（平成14年法律第120号）第5条第1項の規定に基づき定めた有明海の再生に関する福岡県計画を変更したので、同条第8項の規定において準用する同条第7項の規定により次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を福岡県水産林務部漁政課に備え置いて縦覧に供する。）

平成17年6月3日

福岡県知事 麻 生 渡

公告

平成17年度クリーニング師試験を次のように実施する。

平成17年6月3日

福岡県知事 麻 生 渡

1 受験資格

試験は、次のいずれかに該当する者が受験することができる。

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第47条に規定する者

(2) 旧国民学校令（昭和16年勅令第148号）による国民学校の高等科を修了した者、旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校の2年の課程を終わった者又はクリーニング業法施行規則（昭和25年厚生省令第35号）で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者

2 試験

(1) 方法

試験は、筆記試験及び実技試験とし、試験科目は、次のとおりとする。

ア 筆記試験

衛生法規に関する知識

公衆衛生に関する知識

洗濯物の処理に関する知識

イ 実技試験

洗濯物の処理に関する技能

(2) 日時及び場所

日	時	科 目	場 所
平成17年9月7日（水曜日）	午後1時～午後2時15分	衛生法規に関する知識 公衆衛生に関する知識 洗濯物の処理に関する知識	福岡市博多区吉塚本町13番50号 福岡県吉塚合同庁舎8階803号会議室
	午後2時40分～午後4時30分	洗濯物の処理に関する技能	

3 受験手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

ア 受験願書一部に次に掲げる書類及び写真（申込前6月以内に撮影した上半身、

無帽、正面向き、名刺型のもので、裏面に氏名を記入したもの）並びに受験手数料7,000円を添え、県内に住所地又は就業地を有する者は、当該住所地又は就業地を管轄する保健福祉環境事務所（北九州市にあっては、小倉北区及び八幡西区は保健所、それ以外の区は各区保健福祉課、福岡市にあっては各区保健福祉センター、大牟田市にあっては保健所とする。以下同じ。）へ、県外に住所地及び就業地を有する者は、直接福岡県保健福祉部生活衛生課（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「生活衛生課」という。）へ提出すること。

ア 履歴書 1部

イ 受験資格のあることを証明する書類（卒業証書の写し、卒業証明書又は厚生労働大臣が交付するクリーニング師受験資格認定書の写し。ただし、県外に住所地及び就業地を有する者については、原則として卒業証明書とする。） 1部

イ 受験手数料7,000円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験手数料は、申込受付後においては、申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

ウ 郵便により受験を申し込む場合は、必ず書留郵便にすること。

#### (2) 受付期間

ア 受験申込みの受付期間は、平成17年7月11日（月曜日）から同月25日（月曜日）まで（午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、北九州市及び大牟田市の保健所等にあっては午前8時30分から午後5時まで、福岡市の各区保健福祉センターにあっては午前9時から午後5時まで）とする。

イ 郵便による受験申込みは、平成17年7月25日までの消印のあるものに限り受け付ける。

#### 4 合格発表

合格者の受験番号は、平成17年9月30日（金曜日）午前9時に発表する。発表は、各保健福祉環境事務所及び生活衛生課に掲示して行う。

#### 5 その他

(1) 受験手続その他の問い合わせは、最寄りの保健福祉環境事務所又は生活衛生課に対して行うこと。

(2) 郵便によって受験願書の用紙を請求する場合は、あて先及び郵便番号を明記して90円切手をはった返信用封筒（定形）を必ず同封すること。

## 雑 報

### 公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第16条の2第1項の規定に基づく福岡県知事の委任を受けて、平成17年度宅地建物取引主任者資格試験を次のとおり実施する。

平成17年6月3日

指定試験機関

財団法人不動産適正取引推進機構

理事長 小野 邦久

#### 1 試験の日時

平成17年10月16日（日曜日） 午後1時から午後3時まで

ただし、宅地建物取引業法第16条第3項に規定する国土交通大臣の登録を受けた者が行う講習の課程を修了し、かつ、修了試験に合格した者で、試験の一部免除を受けようとするもの（宅地建物取引業法施行規則第10条の5第6号にいう登録講習修了者。以下「登録講習修了者」という。）については、午後1時10分から午後3時まで

#### 2 試験の場所

試験場は、受付の際に指定する。

#### 3 試験の内容

(1) 内容 おおむね次の事項について行う。

ア 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。

イ 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。

ウ 土地及び建物についての法令上の制限に関すること。

エ 宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。

オ 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。

カ 宅地及び建物の価格の評定に関すること。

キ 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。

ただし、登録講習修了者については、前記アとオに掲げる事項に関する問題を

免除する。

(2) 出題法令

平成17年4月1日現在施行されている法令による。

4 試験の方法及び出題数

(1) 方法 四肢択一式の筆記試験による。

(2) 出題数 50問

ただし、登録講習修了者については、45問とする。

5 受験資格

年齢、性別、学歴等に関係なく、だれでも受験することができる。

6 受験申込み

(1) 郵送による申込み

ア 試験案内及び受験申込書の配布

(ア) 配布期間

平成17年7月1日（金曜日）から平成17年7月29日（金曜日）までとする。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

(イ) 配布場所

財団法人福岡県建築住宅センター（本部・北九州事務所）

福岡県建築都市部建築指導課

福岡県各土木事務所建築指導課（大牟田土木事務所は総務企画課）

丸善福岡ビル店

紀伊國屋書店福岡本店

ブックセンタークエスト小倉本店

同 黒崎本店

同 久留米井筒屋店

イ 申込期間

平成17年7月1日（金曜日）から平成17年7月29日（金曜日）までの日付けの消印のあ

るものに限り有効とする。

ウ 提出書類

(ア) 受験申込書

（受験手数料納入済を証する郵便振替払込受付証明書を貼ったもの）

(イ) 写真（受験申込前6月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景で縦4.5センチメートルから5センチメートルまで、横3.5センチメートルから5センチメートルまでの間の大きさのもの）1枚

(ウ) 登録講習修了者については、前記アとイに加えて登録講習修了者証明書（修了試験合格年月日が試験実施日前3年以内のもの）

エ 受験手数料 7,000円

受験申込み前に、所定の郵便振替用紙により、郵便局又は財団法人不動産適正取引推進機構が指定する銀行預金口座に払い込む（払込手数料は、本人負担）。

オ 郵送先及び郵送方法

財団法人福岡県建築住宅センター（福岡市中央区天神1丁目1番1号）あて、簡易書留郵便又は配達記録郵便で申し込む。

(2) インターネットによる申込み

ア 試験案内の掲載

(ア) 掲載期間

平成17年6月17日（金曜日）から平成17年7月25日（月曜日）まで

(イ) 掲載場所

財団法人不動産適正取引推進機構のホームページ（<http://www.retio.or.jp>）

イ 申込期間

平成17年7月1日（金曜日）午前9時30分から平成17年7月14日（木曜日）午後9時59分まで

ウ 申込方法

(ア) 財団法人不動産適正取引推進機構のホームページ（<http://www.retio.or.jp>）にアクセスし、受験申込画面において必要な事項（登録講習修了者については、登録講習修了者証明書（修了試験合格年月日が試験実施日前3年以内のもの）に記載されている登録講習機関の登録番号及び修了番号を含む。）を入力する。

(イ) 写真ファイル（受験申込み前6月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景のものでJPEG形式のもの）を添付する。

エ 受験手数料 7,000円

財団法人不動産適正取引推進機構が指定したクレジットカードにより又はコンビニエンスストアより納入する（事務手数料は、本人負担）。

#### 7 合格発表

(1) 発表の期日

平成17年11月30日（水曜日）

(2) 発表の方法

前記受験申込書配布場所（書店をのぞく）における合格者一覧表の掲示及び本人への合格証書の送付により行う。

#### 8 試験に関する問い合わせ先

財団法人福岡県建築住宅センター      福岡市中央区天神1丁目1番1号  
アクロス福岡東オフィス5階  
電話番号（092）737-8013（試験専用）

発行 福岡市博多区東公園七番七号  
福岡県(総務部行政経営企画課)

販売印刷 福岡市東区箱崎六丁目六番四二号  
株式会社 川島弘文社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)